特種東海製紙株式会社

証券コード：3708

第13回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り、書面により事前の議決権行使をいただき、体調の優れない方、ご不安のある方の会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申しあげます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。

目　次

第13回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 3
（提供書面）
事業報告…… 15
連結計算書類…… 33
計算書類…… 35
監査報告…… 37

開催日時

2020年６月26日（金曜日）午前10時
受付開始：午前９時15分

開催場所

静岡県静岡市葵区黒金町１番地の９
静岡音楽館ＡＯＩ　７階講堂

議　案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　補欠監査役２名選任の件

（証券コード3708）
2020年６月11日

株　主　各　位

静岡県島田市向島町４３７９番地
特種東海製紙株式会社
代表取締役社長　松　田　裕　司

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、当日のご出席に代えて書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、２０２０年６月２５日（木曜日）午後５時４０分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時15分）
２．場　　所　静岡県静岡市葵区黒金町１番地の９
静岡音楽館ＡＯＩ　７階講堂
（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会当日にご来場の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
また、ご来場の株主の皆様には新型コロナウイルス感染症拡大防止措置にご協力いただく場合がございます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

３．目的事項
報告事項
１．第13期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第13期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tt-paper.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
②連結株主資本等変動計算書
③連結計算書類の連結注記表
④株主資本等変動計算書
⑤計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している各書類となります。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tt-paper.co.jp/）に掲載いたします。

◎　**新型コロナウイルス感染症への対応について**

- **株主の皆様には、可能な限り書面（郵送）による事前の議決権行使をいただき、体調の優れない方、ご不安のある株主様は株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。**
- **株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえご来場いただき、総会会場では、マスクの着用やアルコール消毒液の利用など感染防止にご協力くださいますようお願い申しあげます。なお、体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りする場合がございます。**
- **本総会においては、感染拡大防止の観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略するなど開催時間を短縮させていただく場合がございます。**
- **今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://www.tt-paper.co.jp/）に掲載してお知らせいたします。**

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に安定した配当を継続して実施することを最重要課題としておりますと同時に、今後、収益基盤が拡大していくにつれて、株主の皆様に還元を行ってまいりたい所存です。還元を行うに当たっては、将来の成長戦略を推進すべく、設備投資や研究開発投資などを積極的に展開するための内部留保を行うことも、中長期的な企業価値向上のためには必要と考えており、配当性向としては30％を目線として資本政策を運用してまいる所存です。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案したうえで、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金を含めた当期の年間配当金は１株につき75円となります。

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金50円　総額　694,466,900円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2020年６月29日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	属　性	取締役会出席状況
1	松田（まつだ）　裕司（ゆうじ）	代表取締役社長社長執行役員	再任	12/12回
2	大島（おおしま）　一宏（かずひろ）	取締役専務執行役員社長補佐経営企画本部長兼自然環境活用本部長	再任	12/12回
3	関根（せきね）　常夫（つねお）	取締役常務執行役員ＣＦＯ兼財務・ＩＲ本部長	再任	12/12回
4	柳川（やながわ）　勝彦（かつひこ）	取締役常務執行役員社長補佐特殊素材事業本部長兼イノベーションセンター長	再任	12/12回
5	渡邊（わたなべ）　克宏（かつひろ）	取締役執行役員生活商品事業本部長	再任	12/12回
6	毛利（もうり）　豊寿（とよひさ）	取締役執行役員フィブリック事業本部長	再任	12/12回
7	大沼（おおぬま）　裕之（ひろゆき）	取締役執行役員特殊素材事業本部副事業本部長兼コアビジネスセンター長	再任	12/12回
8	佐野（さの）　倫明（みちあき）	取締役執行役員産業素材事業本部長兼資源再活用本部担当	再任	12/12回
9	金澤（かなざわ）　恭子（きょうこ）	社外取締役	再任　社外　独立　女性	12/12回
10	磯貝（いそがい）　明（あきら）		新任　社外　独立	－回

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1 再任	松田裕司（まつだ ゆうじ） （1962年6月10日） 所有する当社株式数 3,146株 在任年数 9年 取締役会出席状況 12/12回	1985年 3月　特種製紙㈱入社 2006年 3月　同　理事営業本部副本部長兼営業企画部長 特種紙商事㈱（現㈱ＴＴトレーディング）代表取締役社長 2009年 6月　当社執行役員 特種製紙㈱執行役員営業開発本部長 2011年 6月　当社取締役特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長 2012年 6月　同　取締役総合開発センター副センター長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長 2014年 6月　同　取締役常務執行役員特殊素材事業グループ長 2016年 4月　同　代表取締役社長社長執行役員（現職） [取締役候補者とした理由] 同氏は、2016年に代表取締役社長に就任以来、「Technology & Trust（技術と信頼）」をコーポレートアイデンティティーとして提唱し、ステークホルダーから信頼される企業を目指し陣頭に立っています。2020年3月期を最終年度とした第四次中期経営計画の3年間で経営基盤の強化と諸施策の基礎を築き、今年度からはその成果と実績を発現させる役割を担います。同氏は研究開発や特殊素材事業での営業部門の責任者、事業グループのトップ、グループ会社社長などを務めており、それらから得た幅広い知識と経験、人脈をもとに、実力を遺憾なく発揮しており、強いリーダーシップをもって当社グループの持続的成長に向け、引き続き同氏を取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
2 再任	大島一宏（おおしまかずひろ） （1957年6月8日） 所有する当社株式数 2,400株 在任年数 10年 取締役会出席状況 12/12回	1980年 4月　大倉事業㈱入社 1999年 2月　東海パルプ㈱入社 2007年 4月　当社秘書室長 東海パルプ㈱総務人事部長 2010年 6月　当社取締役社長室長 2013年 4月　同　取締役社長室長兼生活商品事業グループ長 2014年 6月　同　取締役専務執行役員社長室長 2015年 6月　同　取締役専務執行役員産業素材事業グループ長 2017年 7月　同　取締役専務執行役員社長補佐社長室長 2019年 6月　同　取締役専務執行役員社長補佐社長室長兼南アルプス事業本部長 2020年 4月　同　取締役専務執行役員社長補佐経営企画本部長兼自然環境活用本部長（現職） [取締役候補者とした理由] 同氏は、総務，人事，経営企画，秘書等の管理部門での経験のみならず、生産部門を有する複数の事業グループ長も務めた経歴を持ち、これまでに培われた多くの経験と知識を活かし、代表取締役社長のサポート役として当社グループのガバナンスやコンプライアンス経営に大きく寄与してきました。さらに今後は経営企画の責任者に加え、今後の成長を期待する環境ビジネス分野での井川社有林を背景とした自然環境活用事業の責任者として、ウイスキー事業や井川社有林の利活用を牽引するリーダーシップの発揮と貢献に期待することから、引き続き同氏を取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
3 再任	関根常夫（せきねつねお） （1956年11月５日） 所有する当社株式数 2,100株 在任年数 10年 取締役会出席状況 12/12回	1979年 4月　㈱三菱銀行入行 1994年10月　同　マドリッド支店長 1999年 5月　㈱東京三菱銀行開発金融部次長（航空機Gr担当） 2004年 5月　同　欧州投資銀行部長 2006年12月　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行ストラクチャードファイナンス部長 2009年 5月　当社経営戦略室長付顧問 2009年 6月　同　執行役員財務・ＩＲ室長 2010年 6月　同　取締役財務・ＩＲ室長 2014年 6月　同　取締役常務執行役員財務・ＩＲ室長 2017年 7月　同　取締役常務執行役員財務・ＩＲ室長（ＣＦＯ） 2020年 4月　同　取締役常務執行役員ＣＦＯ兼財務・ＩＲ本部長（現職） [取締役候補者とした理由] 同氏は、金融機関の在籍時代に得られた豊富な経験と知識、そして高度な対外折衝力に加え、当社財務部門での経験・知識を活かし、ＣＦＯとして厳格な判断と強力なリーダーシップによって財務戦略の推進と当社グループの財務基盤のさらなる強化に大きく貢献しています。さらに機関投資家等を対象としたＩＲ活動においても対話を重視した積極的な取組みを推進し、投資家と会社との重要なパイプ役として役割を果たしており、これらのことから引き続き同氏を取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
4 再任	やなぎがわ かつひこ 柳川勝彦 （1956年12月８日） 所有する当社株式数 500株 在任年数 ４年 取締役会出席状況 12/12回	1980年　4月　三菱商事㈱入社 2012年　4月　同　理事関西支社副支社長兼繊維原料資材部長 2013年　4月　同　理事独国三菱商事会社社長 2016年　5月　当社　海外事業推進センター長付 2016年　6月　同　取締役常務執行役員海外事業本部長 2017年　7月　同　取締役常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長 2020年　4月　同　取締役常務執行役員社長補佐特殊素材事業本部長兼イノベーションセンター長（現職） [取締役候補者とした理由] 同氏は、商社在籍時代に培った海外での経営や営業に関する豊富な経験とネットワークを有しており、第四次中期経営計画での重要施策であった「新市場開拓・海外販売の強化」を推進するリーダーとして新規事業を牽引してきました。また、中国市場に向けた新ブランド「和紙楽活<KAMI Lab.（カミラボ）>」の展開と浸透において新たな販売方法や積極的なプロモーション活動を推進し成果をあげました。今後は海外のみならず特殊紙事業全体における研究開発・生産・販売を担う特殊素材事業本部長として、さらには社長補佐として特殊素材事業活性への貢献に期待することから、引き続き同氏を取締役候補者としました。
5 再任	わたなべ かつひろ 渡邊克宏 （1960年10月６日） 所有する当社株式数 700株 在任年数 ６年 取締役会出席状況 12/12回	1983年　4月　キヤノン㈱入社 1999年　4月　東海パルプ㈱入社 2010年　6月　当社執行役員産業素材事業グループ島田工場長兼原動部長 2013年　7月　同　マネージングディレクター社長室経営企画部長 2014年　6月　同　取締役執行役員総合開発センター長 2016年　4月　同　取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ 2017年　7月　同　取締役執行役員生活商品カンパニーＣＯＯ 2018年　6月　同　取締役執行役員生活商品カンパニーＣＥＯ ㈱トライフ代表取締役社長（現職） 2020年　4月　同　取締役執行役員生活商品事業本部長（現職） [取締役候補者とした理由] 同氏は、工場や経営企画、技術開発部門の長を歴任し、現在はグループ会社でペーパータオルやラミネートを主力商品とする㈱トライフの代表取締役社長を務めており、幅広い知識と豊富なマネジメント経験を有しています。トイレットペーパーを主力商品とする特種東海エコロジー㈱も含めた生活商品事業全体を所管し、事業の強化と変革の実現に向け、これまでの実績と経験を活かしながらリーダーシップを発揮し、グループ経営に大きく貢献されることを期待するため、引き続き同氏を取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
6 再任	毛利豊寿（もうり とよひさ） （1966年６月21日） 所有する当社株式数 1,046株 在任年数 ６年 取締役会出席状況 12/12回	1991年　3月　特種製紙㈱入社 2006年　3月　同　理事特殊機能紙事業部長 2007年　4月　同　執行役員生産本部三島工場長 2010年　6月　当社執行役員総合開発センター研究開発本部長兼基礎研究所長 2014年　6月　同　取締役執行役員フィブリック事業本部長 2017年　7月　同　取締役執行役員新規事業推進室長補佐兼フィブリック事業本部長 2020年　4月　同　取締役執行役員フィブリック事業本部長（現職） [取締役候補者とした理由] 同氏は、研究開発分野での豊富な知識と経験、さらには工場経営の知識と経験を有しており、高機能性シートの開発に伴う新規事業の確立に尽力しています。ＣＮＦ（セルロースナノファイバー）を用いたリチウムイオン二次電池用セパレータ「FIBLIC（フィブリック）」を量産化の技術開発まで確立させ、商品化に向け先頭に立って取り組んでおり、当社の将来を担う新たな事業の実現と発展に大きく寄与するものと期待していることから、引き続き同氏を取締役候補者としました。
7 再任	大沼裕之（おおぬま ひろゆき） （1965年２月23日） 所有する当社株式数 573株 在任年数 ４年 取締役会出席状況 12/12回	1987年　3月　特種製紙㈱入社 2013年　7月　当社特殊素材事業グループ営業本部長 2014年　6月　同　執行役員特殊素材事業グループ営業本部長 2016年　4月　同　執行役員特殊素材カンパニーＣＥＯ 2016年　6月　同　取締役執行役員特殊素材カンパニーＣＥＯ 2020年　4月　同　取締役執行役員特殊素材事業本部副事業本部長兼コアビジネスセンター長（現職） [取締役候補者とした理由] 同氏は、特殊素材事業での営業経験と知識が豊富であり、数々の主力製品の発売開始から拡販に貢献した実績をはじめ、特殊紙の販売力向上に大きく寄与してきました。現在は特殊素材事業の中でもコアビジネスとなる既存製品の生産面及び販売面を統括する責任者として更なる基盤強化に注力しています。また、海外展開・研究開発を含めた特殊素材事業本部副事業本部長としての責務も担っていることから、引き続き特殊素材事業の基盤強化と変革に貢献することを期待し、同氏を取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
8 再任	佐野倫明（さのみちあき） （1966年1月31日） 所有する当社株式数 300株 在任年数 4年 取締役会出席状況 12/12回	1989年 4月　大昭和製紙㈱入社 2004年12月　特種製紙㈱入社 2010年 6月　当社執行役員特殊素材事業グループ三島工場長 2014年 6月　同　執行役員社長室経営企画本部長 2015年 6月　同　執行役員産業素材事業グループ副事業グループ長兼島田工場長 2016年 6月　同　取締役執行役員産業素材カンパニーＣＯＯ兼島田工場長兼経営企画管理室南アルプス事業本部長 2016年10月　同　取締役執行役員経営企画管理室南アルプス事業本部長 新東海製紙㈱代表取締役社長（現職） 2017年 7月　同　取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ兼社長室南アルプス事業本部長 2019年 6月　同　取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ 2020年 4月　同　取締役執行役員産業素材事業本部長兼資源再活用事業本部担当（現職） [取締役候補者とした理由] 同氏は、複数事業所の工場長を務め、特に生産技術に関しては豊富な知識と経験を有しており、品質と生産効率向上に大きく貢献してきました。現在は産業素材事業の責任者であり主力グループ会社である新東海製紙㈱の代表取締役社長も務め、原価低減、安定操業、安定供給の経営に尽力しています。主要製品である段ボール原紙及びクラフト紙の品質向上と工場能率向上を追求し、強いリーダーシップを発揮し牽引しています。さらに、将来の主力事業と期待する環境関連ビジネスのうち固形燃料事業を核とした資源再活用事業も所管することから、優れたマネジメント力を以て、さらなる貢献に期待し、引き続き同氏を取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
9 再任 社外 独立 女性	金澤恭子（かなざわ きょうこ） （1965年10月11日） 所有する当社株式数 －株 在任年数 2年 取締役会出席状況 12/12回	1989年 4月　㈱富士総合研究所入社 2000年 4月　弁護士登録 風間・畑法律事務所（現 畑法律事務所）入所（現職） 2017年 6月　アサヒホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現職） 2018年 6月　当社社外取締役（現職） ［重要な兼職の状況］ 弁護士 アサヒホールディングス㈱社外取締役（監査等委員） ［社外取締役候補者とした理由］ 同氏は、弁護士としての高度な知識と見識ならびに他の上場会社の社外役員を務めている経験を有し、独立した立場から当社取締役会の重要な意思決定場面で、その妥当性や適正性の監視やガバナンス体制の向上を促進する積極的な発言や提言を行っております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行しており、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。
10 新任 社外 独立	磯貝明（いそがい あきら） （1954年10月19日） 所有する当社株式数 －株 在任年数 －年 取締役会出席状況 －回	1985年 9月　The Institute of Paper Chemistry化学科博士研究員 1986年 9月　東京大学農学部採用 2003年 5月　同　大学院農学生命科学研究科教授 2020年 4月　同　特別教授（現職） ［重要な兼職の状況］ 東京大学特別教授 ［社外取締役候補者とした理由］ 同氏は、大学でセルロースや紙に関連した研究開発に長きに渡って携わり、近年ではセルロースナノファイバー（ＣＮＦ）の製法を確立し、その功績が世界中から注目され多くの権威ある賞を受賞しています。その蓄積された豊富な知識と経験から、当社研究開発への助言と研究者育成への貢献は勿論、取締役会においても自身の知見や経験に基づいた発言に期待しています。同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役として客観的な立場からの助言や指摘する能力は十分備えていると判断し、同氏を社外取締役候補者としました。

（注）1　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2　金澤恭子氏及び磯貝明氏は、社外取締役候補者であります。
3　当社は、金澤恭子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第１項が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、磯貝明氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4　当社は、金澤恭子氏を東京証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たすものとして、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、磯貝明氏は、東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、監査役河合稔氏の補欠監査役として鈴木仁志氏を、社外監査役上田廣美氏及び長坂隆氏の補欠監査役として神洋明氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
1	鈴木仁志（すずき ひとし） （1962年６月20日） 所有する当社株式数 600株	1981年　4月　東海パルプ㈱入社 2015年　6月　当社財務・ＩＲ室経理管理部長代理 2016年　6月　同　財務・ＩＲ室経理管理部長（現職） ［補欠の監査役候補者とした理由］ 同氏は、経理財務部門において責任者を務めていることから、会計や税務に関する豊富な知識と経験を有しており、業務を通じ当社グループ各社の経営状況について掌握していることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、同氏を補欠の監査役候補者としました。
2	神洋明（じん ひろあき） （1949年４月８日） 所有する当社株式数 －株	1979年　4月　弁護士（現職） 2003年10月　特種紙商事㈱（現㈱ＴＴトレーディング）社外監査役 2014年　4月　第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 ［重要な兼職の状況］ 弁護士 ［補欠の社外監査役候補者とした理由］ 同氏は、弁護士として培ってきた経験や知識から企業経営の健全性を確保し、さらに当社のコンプライアンスの強化及び業務執行における適法性についての監視強化に十分な貢献ができるものと判断し、同氏を補欠の社外監査役候補者としました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、前述のとおり社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２　神洋明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３　鈴木仁志氏及び神洋明氏が監査役に就任した場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第１項が定める額のいずれか高い額といたします。
４　神洋明氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

ご参考

独立社外役員の独立性基準について

当社の社外役員に関する独立性基準は、以下の基準に該当しないものといたします。

1．現在又は過去10年間において、当社及び当社子会社（以下、当社グループ）の業務執行者であったもの
2．当社の大株主である企業等（子会社は重要であるものに限る）に所属するもの又は業務執行者であるもの
3．当社グループの主要取引先とする企業等に所属するもの又はその業務執行者であるもの
4．当社グループを主要取引先とする企業等に所属するもの又はその業務執行者であるもの
5．当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士であるもの
6．当社グループから多額の寄付を受けているもの又は団体に所属する業務執行者であるもの
7．当社グループの業務執行者の配偶者又は２親等以内の親族であるもの
8．前各項にかかわらず、当社と利益相反関係が生じる事由が生じるもの

（注）1　業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員及び部長格以上その他これらに準じる者をいう。
2　大株主とは、当社の総議決権数の10％以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又は団体をいう。
3　主要取引先とは、双方グループいずれかにおいて、過去３年間に連結売上高の２％以上の支払いが発生したものをいう。
4　多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が過去３年間の平均で1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2％を超えることをいう。
5　多額の寄付とは、過去３年間の平均で年間1,000万円を超える寄付をいう。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループは、2017年度にスタートした第四次中期経営計画の最終年度を迎え、「ＮＥＸＴ10　～次なる成長　次なる挑戦～」のもと、グループの更なる成長と基盤強化を図ってまいりました。本計画における主要テーマとして、「成長戦略施策」では、①高機能シート分野への挑戦、②新市場開拓・海外販売の強化、③環境関連分野の収益化、「基盤事業の強化・変革施策」では、①事業モデルの見直し、②新商品の開発・販売、③製造工程の見直し・改善を掲げ、次なる成長に向けた諸施策を推進してまいりました。

第四次中期経営計画期間中においては、特殊素材事業では主力商品の販売強化から新商品開発まで幅広く施策を手掛けたものの、成果摘み取りは次期経営計画に持ち越すこととなりました。産業素材事業では、コスト削減等の基盤強化策を着実に実施するとともに最適地生産の実行等、日本製紙㈱との合弁による効果も確実にあげることができました。生活商品事業では、衛生用紙は供給体制の強化、ラミネートは多用途展開にそれぞれ注力したものの、事業環境が厳しく成果が相殺されました。この結果、第四次中期経営計画で掲げた最終年度の営業利益5,500百万円には大幅未達となりました。

当連結会計年度、特殊素材事業におきましては、商品開発の方向性である「NaSFA（ナスファ）」のもと、多くの開発を進めております。機能紙分野では、第３四半期で上市した特殊機能紙について、その関連製品の上市に向けて検討を進めております。セキュリティー分野では、第２四半期の大型案件に続き、その技術を利用した新たな案件に着手いたしました。また、海外展開の一環として、11月に開催された偽造防止技術の国際会議 High Security Printingへの参加により、海外偽造防止用紙の引き合いがあり開発を進めております。ファンシーペーパー分野では、海外向けファンシーペーパーの上市を当年度中に見込んでおりましたが、新型コロナウイルスの影響により延期になりました。また、国内向けでは２件の新商品を上市する予定でしたが、同様に延期になりました。

産業素材事業におきましては、連結子会社の新東海製紙㈱において、更なるコスト面・品質面での競争力向上に取り組んでおります。

生活商品事業におきましては、ペーパータオルやラミネート製品の分野において新商品開発を進めております。

当社グループは、これらの３事業に加え、新たに自然環境の活用や資源の再活用を目指した環境関連事業をセグメント化し、将来の収益基盤の強化を図ってまいります。また、当社は、資源再活用ビジネスを今後更に強化・発展させるべく、１月に㈱駿河サービス工業の株式を取得し、連結子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は80,603百万円（前期比1.6％減）、営業利益は2,870百万円（前期比8.7％減）、経常利益は5,389百万円（前期比0.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,694百万円（前期比12.3％減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

【産業素材事業】

主力製品である段ボール原紙及びクラフト紙につきましては、日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱向けの売上が減少したことなどにより、当セグメントの売上高は39,159百万円（前期比4.7％減）となりました。利益面につきましては、パルプの外販価格低下の影響等により、営業利益は1,039百万円（前期比7.7％減）となりました。

【特殊素材事業】

特殊機能紙につきましては、海外向け一部製品の販売が順調に推移するとともに、消費税率引上げに伴う影響緩和策に関連して一部製品の受注が増加、加えて国内初の偽造防止技術を付与した新規セキュリティー用紙の販売を開始し、販売数量・金額ともに前期を上回りました。一方、特殊印刷用紙につきましては、国内外において複数の新製品を投入しましたが、その効果の発現に時間を要しており、販売数量・金額ともに前期を下回りました。利益面では、新商品上市に係る工場能率への影響、三島工場の新ガスエンジン稼働に伴う一時的な固定費の増加、成長戦略推進のための試験研究費の増加、物流経費の増加等により、大幅な減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は21,911百万円（前期比2.9％減）、営業利益は1,271百万円（前期比23.8％減）となりました。

【生活商品事業】

ペーパータオルにつきましては、原燃料高騰を緩和するため販売価格への転嫁を進めた影響が残り、販売数量が前期を下回りました。新型コロナウイルスの感染拡大以降は、社会全般の衛生意識の向上に伴って需要が増加しており、安定供給に努めております。トイレットペーパーにつきましては、販売数量が堅調に推移したとともに、販売価格の値上げ効果もあり、大幅な増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は17,860百万円（前期比1.5％減）、営業利益は536百万円（前期比91.5％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7,203百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

本社	㈱レックス	長泉工場建設工事

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

その他	社有林	ウイスキー工場建設工事

当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の撤去

生活商品事業	当社横井工場撤去

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年１月17日付で㈱駿河サービス工業の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第10期 (2017年３月期)	第11期 (2018年３月期)	第12期 (2019年３月期)	第13期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売上高(百万円)	77,718	79,086	81,901	80,603
経常利益(百万円)	5,075	3,202	5,353	5,389
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,852	2,193	4,212	3,694
１株当たり当期純利益(　円　)	258.89	153.91	303.55	266.07
総資産(百万円)	131,799	128,834	129,928	132,655
純資産(百万円)	74,670	72,767	75,713	77,678
１株当たり純資産(　円　)	4,591.27	4,783.17	4,974.71	5,105.28

(注) 1　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

2　第13期より、当社社有林管理の収益及び費用の表示方法を「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」の計上へ変更し、第12期の関連する財産及び損益の状況について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

事業名	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		百万円	%	
産業素材事業	新東海製紙㈱	3,135	65	紙パルプの製造・販売
	特種東海マテリアルズ㈱	70	65	製紙原料の仕入・販売 製材品の仕入・販売
	新東海ロジスティクス㈱	32	65	貨物利用運送、エンジニアリング、構内作業、倉庫業
特殊素材事業	㈱ＴＴトレーディング	50	100	特殊紙の販売
	静岡ロジスティクス㈱	20	100	一般貨物自動車運送、倉庫業
生活商品事業	㈱トライフ	400	100	紙加工品の製造・販売
	特種東海エコロジー㈱	200	79.5	家庭紙の製造・販売
	特種メーテル㈱	10	100	特殊紙の製造・販売
その他	㈱特種東海フォレスト	100	100	土木、造園緑化、当社社有林管理、山林事業、観光事業
	㈱レックス	30	100	サーマルリサイクル燃料の製造・販売
	㈱駿河サービス工業	30	100	廃棄物の収集、運搬、処理及び売買

（注）１．当社は、2020年１月17日付で㈱駿河サービス工業の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

２．当社は、2020年４月１日を効力発生日として、当社の井川社有林等に係る事業を同日付で新設した当社子会社の十山㈱に承継させる会社分割（新設分割）を行いました。

３．㈱トライフ及び特種メーテル㈱は、2020年４月１日を効力発生日として、㈱トライフを存続会社、特種メーテル㈱を消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑷　対処すべき課題

製紙業界を巡っては、国内人口の減少や物流費の上昇、経済活動の伸び悩み・ＩＴ化の進展による国内需要の減退等、厳しい経営環境にあるとの認識のもとに、「成長戦略施策」の推進により、顧客ニーズにマッチし差別化が出来る一層の高付加価値新商品の投入、更には脱プラスチックの流れの中で持続可能な成長を進め、製紙以外の新たな事業領域への進出を模索する「市場経営環境を踏まえた事業ポートフォリオの変更・再構築」が課題となると考えております。
具体的には、以下の重点施策を推進してまいります。

①優位性のある製品の拡大

強みのある特殊機能紙については、厳しくなる品質要求へのきめ細やかな対応と品質安定を両立することで、一層競合他社との競争優位性を高め、シェアの維持・拡大に努めてまいります。

また、開発に注力してきた非セルロース系繊維の抄造・加工技術については、電気・電子分野の顧客ニーズに合った高耐熱・高絶縁性等の属性を備えた新シートを拡販する等により、競合他社との差別化を図ってまいります。

②紙製品需要の新規開拓

紙製品需要の新規開拓を図るため、「パッケージ企画本部」を新設致しました。当社が培ってきた紙の高機能化技術の組み合わせによる新製品開発、及びパッケージ製品のサプライチェーン全域との連携を実施し、今後成長が見込まれるパッケージ分野の需要開拓に取り組みます。

また、海外への展開については、中国市場におけるファンシーペーパーの存在感強化を目的としたブランド認知活動を引き続き推進していくとともに、中長期的な視野ではターゲットをＡＳＥＡＮまで拡大、Ｍ＆Ａも視野に入れた拡大戦略を探索してまいります。

③持続可能な社会への転換

脱プラスチック化の社会的要請が、紙製品の新たな需要を生む可能性があるものと見込んでおります。ラミネート技術を活かしたプラスチック減量化・環境対応型の商品開発に取り組み、生活商品事業において機能性付加による他社との差別化を図ってまいります。

④製紙以外の新たな事業領域への進出

基幹３事業に次ぐ第４の事業として新設した環境関連事業は、成長市場かつ当社保有の経営資源を活用可能な分野であり、今後大幅な事業拡大を図ります。自然環境活用事業については、自然環境の保護・保全と経済活動の調和を重点課題とし、南アルプス社有林の維持整備を行うとともに、これまで培ってきたノウハウと天然資源による収益化を目指します。資源再活用事業については固形燃料製造を核に、産業廃棄物処理、その他リサイクル関連の事業領域を強化・拡大し、循環型社会の構築に貢献してまいります。その一環として今年１月に廃棄物処理を行う㈱駿河サービス工業を取得致しました。

⑸　主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループ（当社及び子会社、関連会社）は、当社、子会社12社及び関連会社５社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

①　産業素材事業

当社が紙の販売及び売電をするほか、新東海製紙㈱が紙パルプの製造・販売を、特種東海マテリアルズ㈱が紙原料の供給を、新東海ロジスティクス㈱が紙製品の輸送・保管等を、関連会社４社が紙の加工・販売を行っております。

②　特殊素材事業

当社が紙の製造・販売をするほか、㈱ＴＴトレーディングが紙の販売を、静岡ロジスティクス㈱が紙製品を保管する倉庫業及び紙製品の輸送を行っております。

③　生活商品事業

㈱トライフ及び関連会社１社が紙の製造・加工・販売を、特種東海エコロジー㈱が紙の製造・販売を、特種メーテル㈱が紙の加工・販売を行っております。

④　その他

当社が社有林管理をするほか、㈱特種東海フォレストが土木・造園工事を、㈱レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を、㈱駿河サービス工業及び子会社１社が産業廃棄物の収集運搬、処分を行っております。

⑹　主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

本店	静岡県島田市
本社	東京都中央区
産業素材事業	営業所：本社（東京都中央区） 子会社：新東海製紙㈱（静岡県島田市） 特種東海マテリアルズ㈱（静岡県島田市） 新東海ロジスティクス㈱（静岡県島田市）
特殊素材事業	営業所：本社　　（東京都中央区） 工　場：三島工場（静岡県駿東郡長泉町） 岐阜工場（岐阜県岐阜市） 子会社：㈱ＴＴトレーディング（東京都中央区） 静岡ロジスティクス㈱（静岡県駿東郡長泉町）
生活商品事業	子会社：㈱トライフ（静岡県島田市） 特種東海エコロジー㈱（静岡県富士市） 特種メーテル㈱　　（静岡県沼津市）
その他	子会社：㈱特種東海フォレスト（静岡県島田市） ㈱レックス（静岡県島田市） ㈱駿河サービス工業（静岡県御殿場市）

⑺　使用人の状況（2020年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業素材事業	479　(55)　名	5　名
特殊素材事業	511　(53)	47
生活商品事業	317　(68)	2
その他	214　(91)	77
全社（共通）	55　(13)	△45
合計	1,576　(280)	86

（注）１　使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。
　　２　全社（共通）と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
483名	10名	39.5歳	17.1年

（注）１　使用人数は就業員数であります。
　　２　平均勤続年数は、特種製紙㈱又は東海パルプ㈱からの通算年数となっております。

⑻　主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱静岡銀行	11,879百万円
㈱三菱ＵＦＪ銀行	8,416
㈱清水銀行	2,713
㈱みずほ銀行	2,523

⑼　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　45,000,000株

② 発行済株式の総数　15,412,000株

③ 株主数　11,481名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事㈱	780千株	5.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	598	4.30
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	595	4.28
中央建物㈱	550	3.96
新生紙パルプ商事㈱	503	3.62
大王製紙㈱	490	3.52
特種東海製紙取引先持株会	418	3.01
㈱静岡銀行	403	2.90
㈱三菱UFJ銀行	371	2.67
王子ホールディングス㈱	300	2.15

（注）1　当社は、自己株式を1,522,662株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
　　2　持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

⑵　新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

・新株予約権の数　522個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数　普通株式　52,200株
（新株予約権１個につき100株）

（注）2016年10月１日を効力発生日として実施した株式併合（普通株式10株を１株に併合）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

・新株予約権の区分別保有状況

区分 （行使期間）	取締役（うち社外取締役）		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数
2010年度新株予約権 2010年８月11日から2030年８月10日まで	2名（0名）	20個（0個）	0名	0個
2011年度新株予約権 2011年８月11日から2031年８月10日まで	3名（0名）	36個（0個）	0名	0個
2012年度新株予約権 2012年８月11日から2032年８月10日まで	3名（0名）	41個（0個）	0名	0個
2013年度新株予約権 2013年８月13日から2033年８月12日まで	3名（0名）	36個（0個）	0名	0個
2014年度新株予約権 2014年８月13日から2034年８月12日まで	5名（0名）	64個（0個）	0名	0個
2015年度新株予約権 2015年９月16日から2035年９月15日まで	5名（0名）	51個（0個）	1名	2個
2016年度新株予約権 2016年８月12日から2036年８月11日まで	9名（1名）	73個（3個）	1名	1個
2017年度新株予約権 2017年８月14日から2037年８月13日まで	9名（1名）	62個（2個）	1名	1個
2018年度新株予約権 2018年８月13日から2038年８月12日まで	10名（2名）	64個（4個）	1名	1個
2019年度新株予約権 2019年８月13日から2039年８月12日まで	10名（2名）	70個（5個）	0名	0個

（注）１　新株予約権は、株式報酬型ストックオプションであります。
　　２　新株予約権の行使価額は、１株当たり１円であります。

⑶　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松田裕司	社長執行役員
取締役	大島一宏	専務執行役員社長補佐社長室長 兼南アルプス事業本部長
取締役	関根常夫	常務執行役員財務・ＩＲ室長（ＣＦＯ）
取締役	柳川勝彦	常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長
取締役	渡邊克宏	執行役員生活商品カンパニーＣＥＯ
取締役	毛利豊寿	執行役員新規事業推進室長補佐兼 フィブリック事業本部長
取締役	大沼裕之	執行役員特殊素材カンパニーＣＥＯ
取締役	佐野倫明	執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ
取締役	木村実	
取締役	金澤恭子	弁護士 アサヒホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	河合稔	公益財団法人紙の博物館監事（非常勤）
監査役	上田廣美	亜細亜大学法学部教授
監査役	長坂隆	長坂隆公認会計士事務所代表 ㈱コンテック社外取締役 パーク２４㈱社外取締役

（注）１　取締役木村実氏及び金澤恭子氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

２　監査役上田廣美氏及び長坂隆氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

３　常勤監査役河合稔氏及び監査役長坂隆氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役河合稔氏は、当社の財務部門において長年の経験を有しております。

・監査役長坂隆氏は、公認会計士の資格を有しております。

4　当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
大　島　一　宏	取締役専務執行役員社長補佐社長室長	取締役専務執行役員社長補佐社長室長兼南アルプス事業本部長	2019年６月26日
佐　野　倫　明	取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ兼南アルプス事業本部長	取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ	2019年６月26日

5　当事業年度後における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
大　島　一　宏	取締役専務執行役員社長補佐社長室長兼南アルプス事業本部長	取締役専務執行役員社長補佐経営企画本部長兼自然環境活用本部長	2020年４月１日
関　根　常　夫	取締役常務執行役員財務・ＩＲ室長（ＣＦＯ）	取締役常務執行役員ＣＦＯ兼財務・ＩＲ本部長	2020年４月１日
柳　川　勝　彦	取締役常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長	取締役常務執行役員社長補佐特殊素材事業本部長兼イノベーションセンター長	2020年４月１日
渡　邊　克　宏	取締役執行役員生活商品カンパニーCEO	取締役執行役員生活商品事業本部長	2020年４月１日
毛　利　豊　寿	取締役執行役員新規事業推進室長補佐兼フィブリック事業本部長	取締役執行役員フィブリック事業本部長	2020年４月１日
大　沼　裕　之	取締役執行役員特殊素材カンパニーCEO	取締役執行役員特殊素材事業本部副事業本部長兼コアビジネスセンター長	2020年４月１日
佐　野　倫　明	取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ	取締役執行役員産業素材事業本部長兼資源再活用本部担当	2020年４月１日

② 当事業年度中に退任した監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
三　谷　充　弘	2019年6月26日	任　期　満　了	監査役
大　倉　喜　彦	2019年6月26日	任　期　満　了	社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	10名 （2名）	234百万円 （16百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	23百万円 （10百万円）
合　　計 （うち社外役員）	15名 （5名）	258百万円 （27百万円）

（注）1　報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は以下のとおりであります。

・取締役：　10名分 22百万円（うち社外取締役2名分1百万円）

2　取締役及び監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区　　分	株主総会で定められた報酬限度額
取締役	年額報酬等　年額450百万円 新株予約権に関する報酬等　年額　75百万円
監査役	年額報酬等　年額　50百万円 新株予約権に関する報酬等　年額　10百万円

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金澤恭子氏は、弁護士（畑法律事務所所属）及びアサヒホールディングス㈱の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役上田廣美氏は、亜細亜大学の法学部教授を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所代表及び㈱コンテックの社外取締役並びにパーク２４㈱の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　木　村　　実	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に専門分野の研究家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
取締役　金　澤　恭　子	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的なご経験・ご見識に基づき、取締役会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役　上　田　廣　美	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に、監査役会12回すべてに出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役　長　坂　　隆	2019年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に、監査役会９回のうち８回に出席いたしました。主に公認会計士としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、会計に関する意見等適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

（注）1　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2　監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積の算定内容を確認し、総合的な判断に基づき同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、以下の項目に該当する場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（1）会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

（2）会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

（3）その他、監査品質・品質管理・独立性・総合的能力との観点から監査を遂行するに不十分であると判断される場合

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**47,200**	**流動負債**	**38,723**
現金及び預金	10,175	支払手形及び買掛金	10,913
受取手形及び売掛金	25,109	短期借入金	11,405
商品及び製品	4,369	1年内返済予定の長期借入金	7,267
仕掛品	793	1年内償還予定の社債	70
原材料及び貯蔵品	5,519	未払法人税等	474
その他	1,256	賞与引当金	425
貸倒引当金	△23	環境対策引当金	0
固定資産	**85,455**	その他	8,166
有形固定資産	**63,839**	**固定負債**	**16,254**
建物及び構築物	17,346	社債	508
機械装置及び運搬具	30,015	長期借入金	11,506
土地	13,060	繰延税金負債	1,253
建設仮勘定	2,271	役員退職慰労引当金	55
その他	1,145	環境対策引当金	53
無形固定資産	**1,776**	事業構造改善引当金	557
のれん	1,426	退職給付に係る負債	1,636
その他	350	資産除去債務	621
投資その他の資産	**19,839**	その他	60
投資有価証券	18,314	**負債合計**	**54,977**
繰延税金資産	565	**純資産の部**	
その他	1,001	**株主資本**	**67,599**
貸倒引当金	△41	**資本金**	**11,485**
資産合計	**132,655**	**資本剰余金**	**12,698**
		利益剰余金	**47,910**
		自己株式	**△4,494**
		その他の包括利益累計額	**3,309**
		その他有価証券評価差額金	3,657
		繰延ヘッジ損益	0
		退職給付に係る調整累計額	△348
		新株予約権	**146**
		非支配株主持分	**6,622**
		純資産合計	**77,678**
		負債及び純資産合計	**132,655**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**80,603**
売上原価		**69,800**
売上総利益		**10,803**
販売費及び一般管理費		**7,933**
営業利益		**2,870**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	388	
受取賃貸料	109	
受取保険金	125	
持分法による投資利益	2,005	
その他	340	2,971
営業外費用		
支払利息	187	
支払手数料	170	
その他	94	452
経常利益		**5,389**
特別利益		
固定資産売却益	13	
受取保険金	126	
収用補償金	147	287
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	465	
投資有価証券評価損	3	
環境対策引当金繰入額	36	
事業構造改善費用	575	
特別退職金	55	1,140
税金等調整前当期純利益		**4,536**
法人税、住民税及び事業税	684	
法人税等調整額	△64	619
当期純利益		**3,916**
非支配株主に帰属する当期純利益		221
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,694**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**24,602**	**流動負債**	**14,307**
現金及び預金	2,194	買掛金	1,810
受取手形	494	短期借入金	9,700
売掛金	7,498	1年内返済予定の長期借入金	224
商品及び製品	2,736	1年内償還予定の社債	70
仕掛品	173	未払金	491
原材料及び貯蔵品	2,956	未払費用	892
前払費用	98	未払法人税等	89
関係会社短期貸付金	7,797	預り金	842
未収入金	534	その他	187
その他	134	**固定負債**	**3,245**
貸倒引当金	△16	社債	490
固定資産	**52,541**	長期借入金	767
有形固定資産	**23,405**	長期未払金	57
建物	5,424	長期預り金	3
構築物	762	繰延税金負債	1,147
機械及び装置	7,997	退職給付引当金	413
車両運搬具	8	環境対策引当金	48
工具、器具及び備品	213	事業構造改善引当金	160
土地	7,615	資産除去債務	158
山林	628	**負債合計**	**17,553**
建設仮勘定	754	**純資産の部**	
無形固定資産	**142**	**株主資本**	**55,808**
借地権	24	**資本金**	**11,485**
ソフトウェア	83	**資本剰余金**	**39,710**
その他	34	資本準備金	3,985
投資その他の資産	**28,993**	その他資本剰余金	35,724
投資有価証券	14,445	**利益剰余金**	**9,108**
関係会社株式	14,136	その他利益剰余金	9,108
長期前払費用	64	固定資産圧縮積立金	272
その他	388	特定災害防止準備金	19
貸倒引当金	△41	繰越利益剰余金	8,816
資産合計	**77,143**	**自己株式**	**△4,494**
		評価・換算差額等	**3,634**
		その他有価証券評価差額金	3,634
		繰延ヘッジ損益	0
		新株予約権	**146**
		純資産合計	**59,590**
		負債及び純資産合計	**77,143**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**23,190**
売上原価		**17,971**
売上総利益		**5,218**
販売費及び一般管理費		**4,329**
営業利益		**889**
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	1,633	
受取賃貸料	238	
業務受託請負収入	251	
その他	118	2,284
営業外費用		
支払利息	55	
賃貸費用	63	
その他	31	150
経常利益		**3,022**
特別利益		
受取保険金	9	
収用補償金	147	156
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	254	
投資有価証券評価損	3	
事業構造改善費用	575	
その他	0	837
税引前当期純利益		**2,341**
法人税、住民税及び事業税	140	
法人税等調整額	△22	118
当期純利益		**2,223**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

特種東海製紙株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　　敦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芦　川　　弘　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

特種東海製紙株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　　敦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芦　川　　弘　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月26日

特種東海製紙株式会社　監査役会

常勤監査役　河合　稔 ㊞

監　査　役（社外監査役）　上田廣美 ㊞

監　査　役（社外監査役）　長坂　隆 ㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場　静岡県静岡市葵区黒金町１番地の９
静岡音楽館ＡＯＩ　７階講堂

交通　ＪＲ静岡駅北口より徒歩約３分

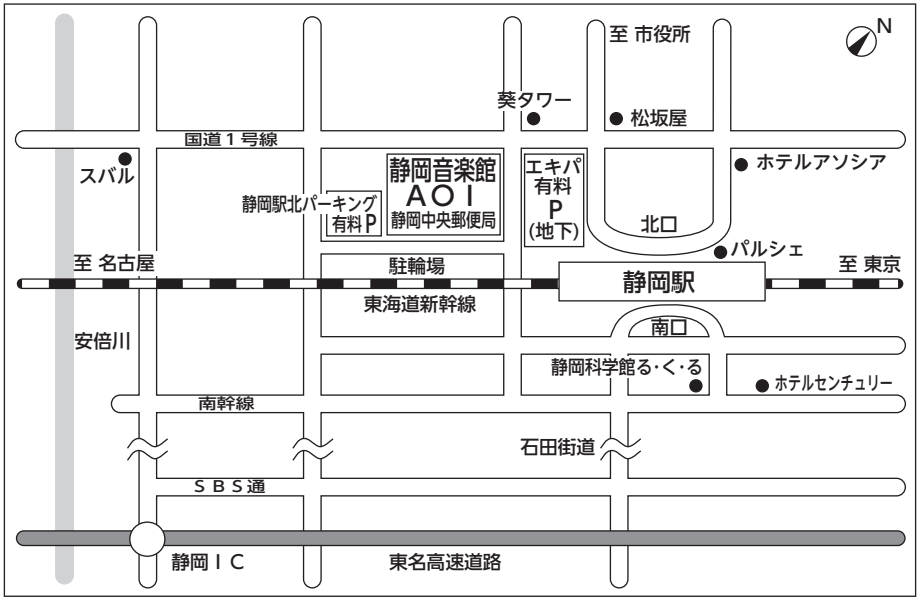

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。